

「あいちの教育に関するアクションプラン」の概要について

1 策定の背景

平成 19 年 4 月に、「あいちの教育に関するアクションプラン」を策定し、「家庭・地域・学校の協働による教育」を推進するとともに、小・中学校での県独自の少人数学級編制の実施や、魅力ある県立高等学校づくりとしての総合学科の設置拡大など様々な施策を実施し、着実に成果をあげつつある。

しかしながら、いじめ・不登校への対応など解決すべき課題は依然として多く、さらには東日本大震災の被災状況を踏まえた子どもたちの安全確保も大きな課題となっている。また、グローバル化の進展や経済状況の悪化など、先が見通せない時代に突入している。

そこで、教育を取り巻く課題や変化する社会の動向を見極め、さらに愛知の教育を推進していくため、本県が今後取り組むべき方向や施策を示す新たな計画を策定する。

この計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に規定する本県の教育振興基本計画として位置付ける。

2 計画期間

平成 23 年度（2011 年度）から平成 27 年度（2015 年度）まで（5 年間）

3 新プランの概要

「あいちの教育に関するアクションプラン」の基本理念と「あいちの人間像」を継承する。

（1）基本理念

「自らを高めること」と「社会に役立つこと」を基本的視点とした「あいちの人間像」の実現<めざす「あいちの人間像」>

- ・ かけがえのない自他の命を大切にすることのできる人間
- ・ 自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことのできる人間
- ・ 健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し創造することのできる人間
- ・ 次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間

（2）取組の視点

- ・ 家庭・地域・学校それぞれの主体性ある取組と連携の強化
- ・ 全てのライフステージで切れ目のない学びが可能となる環境づくり
- ・ 県・市町村の役割分担を踏まえた連携・協力

（3）重点目標及び取組の方向

重点目標 1：幅広い県民の参加により道徳性・社会性の向上を図ります。

子どもたちの道徳性や社会性は、人との関わりの中で育まれます。

家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たすとともに、協働して子どもたちの体験活動や人と関わりあう活動を支援していきます。

取組の方向

取組の柱	取組の方向
道徳性・社会性の向上	命を大切にする教育の充実、社会全体のモラルの向上、道徳教育の充実、集団活動や交流活動の推進、情報モラルの向上
人権教育の推進	児童生徒への指導の充実、人権啓発の推進
いじめ・不登校等への対応の充実	未然防止と早期発見に向けた取組の充実、相談体制の充実
幼児教育の充実	幼稚園・保育所等と小学校との連携強化、幼稚園・保育所等による子育て支援の充実、幼児期の教育の在り方の検討・策定
福祉教育の推進	交流・ボランティア活動の推進、社会福祉に貢献できる人材の育成
安全教育の推進	実践的な安全教育の充実、災害発生に備えた人材の育成

効果指標

全国学力・学習状況調査で「道徳性」「社会性」に関係する項目に肯定的に答えた児童生徒数の割合（小・中学校） 全ての項目で全国平均を上回る。（毎年度）

- ・ 学校で友達に会うのは楽しいと思いますか。
- ・ 今住んでいる地域の行事に参加していますか。
- ・ 学校のきまり（規則）を守っていますか。
- ・ 友達との約束を守っていますか。
- ・ 人が困っているときは、進んで助けていますか。
- ・ 近所の人に会ったときは、挨拶をしていますか。
- ・ 人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか。
- ・ いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。

本県実施の調査で「道徳性」「社会性」に関係する項目に肯定的に答えた生徒数の割合（高等学校） 85%

- ・ 学校のきまりを守ることは大切である。（21 年度 77.5%）
- ・ 時間を守っている。（21 年度 77.9%）

重点目標 2：発達段階に応じたキャリア教育を充実します。

子どもたちが、将来社会人として自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくためには、人間関係をつくる力や、自分を高めながら課題を解決していく力など様々な力を必要とします。それらの力の獲得を支援するとともに、子どもたち一人一人が、将来の生き方や働き方について考え、自ら選択・決定することのできる力を育むため、小学校段階からの発達段階に応じた系統的なキャリア教育を進めていきます。

取組の方向

取組の柱	取組の方向
キャリア教育の推進	キャリア教育の推進体制づくり、職場体験活動・インターンシップ等の推進、多様なニーズに対応した就業支援の充実
産業教育の充実	高等学校における産業教育の充実、高等学校・高等技術専門校・企業の連携強化、人材育成機能の強化、技術・技能を尊重する機運の醸成
世界を舞台に活躍できる人づくり	外国語教育・国際理解教育の充実、表現力の育成、世界で活躍できる知性や技術・技能の育成

効果指標

キャリア教育の年間指導計画を作成している学校の割合（小・中学校）

100%（新規の取組）

インターンシップ等を実施する県立高等学校の割合 100%（21年度 73.2%）

特別支援学校高等部卒業者の一般就労の就職率 50%（21年度 38.4%）

あいち夢はぐくみサポーターの登録数 前年度に比べて増加する。（毎年度）

全国学力・学習状況調査で「勤労観・職業観」に関係する項目に肯定的に答えた児童生徒数の割合（小・中学校） 全ての項目で全国平均を上回る。（毎年度）

- ・ 将来の夢や目標をもっていますか。
- ・ 家の手伝いをしていますか。

重点目標 3：学習意欲の向上を図り確かな学力を育成します。

児童生徒の状況やニーズを的確に把握しながら、個に応じたきめ細かな指導を充実させたり、学ぶことの楽しさや大切さに気付かせることを目指した指導方法の積極的な工夫改善を行ったりするとともに、様々なニーズに対応した学校づくりを進めることなどにより、学習意欲の向上を図り、「生きる力」の基となる確かな学力の育成に力を注ぎます。

取組の方向

取組の柱	取組の方向
個に応じたきめ細かな指導の充実	きめ細かな指導の充実、全国学力・学習状況調査の活用、学ぶ楽しさを味わわせる取組の充実、若い世代の教員の授業力の向上
魅力ある県立学校づくり	生徒の多様なニーズへの対応の充実、魅力と特色ある学校づくり、高大連携による学習意欲の向上、中高一貫教育の実施
理数教育の推進	興味・関心、知的探究心を高める取組の推進、高等学校の高度な理数教育の推進、教員の資質向上
読書活動の推進	読書に親しむ態度の育成、図書館機能の向上、関係機関の連携・強化
情報教育の充実	情報活用能力の向上、わかりやすく理解が深まる授業への支援の充実
多文化共生社会の実現に向けた教育の推進	学校における外国人児童生徒への対応の充実、地域における日本語学習等支援の充実、国際理解教育の充実
特別支援教育の充実	特別支援教育体制の充実、知的障害養護学校の過大化の解消と整備構想等の検討、地域での自立に向けた支援、早期からの特別支援教育の充実

効果指標

全国学力・学習状況調査で「学習意欲」に関係する項目に肯定的に答えた児童生徒数の割合（小・中学校） 全ての項目で全国平均を上回る。（毎年度）

- ・ 学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日あたり1時間以上勉強していますか。
- ・ 学校で好きな授業がありますか。
- ・ 国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしていますか。
- ・ 算数・数学の授業で問題を解くとき、もっと簡単に解く方法がないか考えますか。

高大連携を実施している高等学校の割合 50%（21年度 19.2%）

重点目標4：豊かな人生を送るための生涯学習を充実します。

県内の豊富な生涯学習関連施設の活用や、市町村、大学、社会教育団体、NPO等との連携の強化などを通して、生涯にわたり文化芸術やスポーツに親しむ機会を増やしたり、今日的な課題に関する学びと実践の場を充実したりすることにより、自己を高め、豊かな人生を送れるよう生涯学習を充実していきます。

取組の方向

取組の柱	取組の方向
生涯学習の振興	生涯学習推進構想の策定、生涯にわたり学ぶ機会の充実、学んだ成果を生かす機会の充実、時代のニーズに対応した学習機会の充実
文化芸術の振興・伝統文化の保存・活用	芸術に触れ親しむ機会の充実、学校における芸術教育の充実、伝統文化を尊重する心の育成
スポーツの振興	学校体育の充実、スポーツに親しむことができる環境づくり、国際的・全国的なスポーツ大会の開催
健康教育の充実	心身の健康づくり
食育の推進	食に関する指導の充実、規則正しい食生活の啓発
家庭教育の充実と子育て支援	家庭教育や子育てについて学ぶ機会の充実、子育て支援の促進、児童虐待の防止
環境教育・環境学習の推進	学校での環境教育の充実、地域における環境学習の推進

効果指標

生涯学習支援ボランティアの個人登録件数 400人を上回る。(22年度 214人)
 生涯学習情報システムのアクセス件数 前年度に比べて10%増加する。(毎年度)
 生涯学習活動の状況(公立図書館の県民一人あたりの貸出図書冊数・公立図書館のレファレンス(資料相談)件数) 全ての項目で前年度を上回る。(毎年度)
 総合型地域スポーツクラブを育成している市町村数 全市町村(21年度 32市町)
 小・中学校の体力テスト合計点の平均値 全国平均を上回る。
 県文化施設の利用者数及び県が推進する文化諸施策への参加者数の対県人口比率 80%(21年度 62.1%)

魅力ある教育環境づくり

重点目標の達成に向け、家庭・地域・学校がその役割を十分に発揮し取り組んでいくための基盤として、魅力ある教育環境づくりに取り組んでいきます。

取組の方向

取組の柱	取組の方向
幼児児童生徒の安全・安心の確保	地域ぐるみによる安全・安心の確保、学校における児童生徒の安全確保
教職員の確保・適正配置と資質の向上	教職員の適正配置、優れた人材の確保、教職員研修の充実
開かれた学校づくり	地域に根ざした学校づくり、学校評価制度の活用
県立の大学の振興	大学の研究力の強化、地域に開かれた大学づくり
私立学校の振興	私立学校及び私立学校に通う生徒の保護者に対する助成、公私の連携
教育環境の整備	学校施設・設備の整備、就学援助、へき地教育の振興、校務の情報化
教育行政の推進	教育委員会の充実、広報広聴活動の充実、市町村教育委員会との連携と支援、大学やNPO、産業労働団体等との連携強化

4 計画の推進

家庭・地域・学校への啓発、働きかけ

- ・ 教育キャンペーンの実施
- ・ 学校関係者への周知
- ・ 大学、私立学校団体、NPO等との連携

行政としての施策の展開

- ・ 教育委員会が知事部局、警察本部と一体となって、具体的施策を展開する。
- ・ 市町村教育委員会と意見や情報を十分交換しながら連携を強め、県が示した取組の方向を踏まえたうえで各市町村が実情に応じた施策を展開していけるよう、市町村への働きかけや支援を行う。

計画の進行管理

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に基づき、本計画の管理及び執行の状況について毎年度点検・評価を行うとともに、必要に応じて事業内容の見直しを行う。